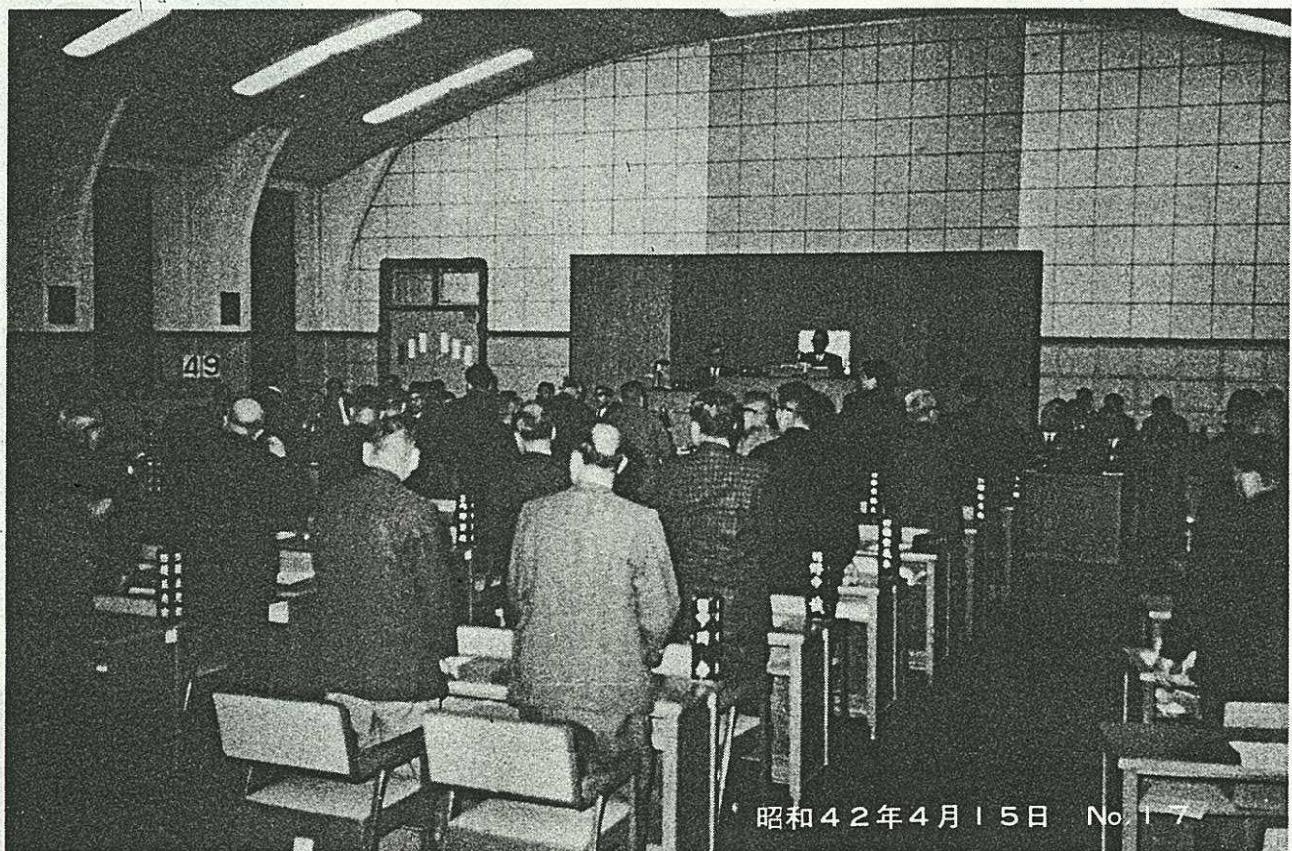


北九州

市議会だより

北九州市議会事務局



昭和42年4月15日 No.17

ごあいさつ

北九州市議会
議長
河内 定一



北九州市議会
副議長



大庭 勇

市民の皆様におかれましては、日頃市政の推進に深いご理解と、ご協力を賜わり心から感謝申しあげます。

さて、このたびの市議会役員選挙において、はからずも議長および副議長の重責をになうことになりました。私は、使命の重大さを痛感するとともに、今後とも円滑なる議会運営と市政発展のため、最善の努力を統け、皆様のご期待にそいと存じております。

北九州市も発足以来、はやくも五年目を迎え、明るい住みよい百万都市をめざし着々と発展をしておりますことは市民の皆様とともにご同慶に存するものであります。

しかしながら、その途上にあるだけに、市政の前途にはなお幾多の重要な問題が山積している現状であります。私共は議会に課せられた責任の重大さ更に自覚し、市民の皆様の期待と信頼にそくべく議員各位とともに、誠心誠意努力を続ける所存であります。

どうか旧にも倍しまして、皆様方のご支援と、ごべんたつを心からお願い申し上げまして就任のごあいさつといたします。

昭和42年4月15日

審議された議案は、41年12月の定例会で継続審査となつていて、40年度決算の認定をはじめ、41年度の一般会計、特別会計の補正予算、42年度の一般会計、特別会計暫定予算北九州市職員の給与に関する条例の一部改正、北九州市飼い犬条例の一部改正などの各種条例、人事案件など八十二件、議員の発議による、市有地の払い下げに関する事務の調査、北九州市議会委員会条例の一部改正の二件が審議されました。

このうち、議員発議二件を否決し、ほか全議案は可決しました。

また、正副議長の辞職に伴う選挙を行ない、議長に河内定一議員、副議長に大庭勇議員を選出しました。

なお、常任委員会委員の任期満了に伴う改選、更に特別委員会委員の改選も行ないました。

「北九州市繁栄のため、百万市民と一体となって明るい町づくりを推進するべく十分な検討を加え、諸政策をおり込んだ確信あります。」

2月定例市議会は、2月28日にはじまり、会期を二日間延長して3月31日に終りました。

審議された議案は、41年12月の定例会で継続審査となつていて、40年度決算の認定をはじめ、41年度の一般会計、特別会計の補正予算、42年度の一般会計、特別会計暫定予算北九州市職員の給与に関する条例の一部改正、北九州市飼い犬条例の一部改正などの各種条例、人事案件など八十二件、議員の発議による、市有地の払い下げに関する事務の調査、北九州市議会委員会条例の一部改正の二件が審議されました。

昭和42年度暫定予算総額は、百九十七億八千六百七十七万円で、このうち一般会計百十一億六千二十八万円、普通特別会計四十六億八千九百八十萬円、企業会計三十九億三千六百六十一万円となっています。

これらの予算案および条例案は、3月11日の本会議で設けられた予算特別委員会に付託され、さらに三つの分科会に別れて五日間にわたり慎重に審査しました。

市長の予算編成方針

昭和42年度暫定予算は、4月から7月までの4ヶ月間の必要経費を計上した予算です。

これは新年度予算の編成期に市

42年度暫定予算には政策をお

り、「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

その主な内容は、野犬による危険防止のため緊急の必要がある場合は、わなまたは薬物を使

用して野犬を捕獲することがで

きるようになりました。

そのときは、あらかじめそ

の期間、区域および方法を定め

ることになりました。

拒む等のことをした者は、二

千円以下の罰金に処する。

千円以下の罰金に処する。

委員会は、この条例の一部改

正し、題名も「北九州市飼い犬取

締りおよび野犬捕獲に関する条

例」に改めました。

改正の主なものは

「野犬の捕獲」に関する規定

が新設されました。

質疑

3月11日に、議案に対する質

疑が行なわれました。

極力避けたい！

使用料、手数料

の引き上げ

A議員 使用料、手数料を引き上げる条例改正案が出されているが、こうした住民の生活に直接ひびく公共料金の引き上げは、絶対にすべきではないと思うがどうですか。

特に市民が心配するバス料金や水道料金の値上げの問題は、在任中いつさい行なわないと言明していただきたい。

市長 手数料の引き上げは、軽いやるべきではないと思つていて市長の事業は、できるだけ合理的な運営をばかり、引き上げは極力避けたいと思っていますが、サービスの水準を落とさないで、事業を円滑に遂行するため必要であるということになれば、今後絶対に手数料の引き上げをしないと約束することはできません。

〔3〕 市議会だより

職員の適正な定数管理

定数管理の弱点は、在任中の定数が確立されていないところにあります。

今後は、事務の改善あるいは機構の改革等を行なうながら、各部局の理想的なあるべき姿の定数を確立したいと考えています。

市営バスの路線延長
今後努力する――

C議員

市営バスの路線延長の運動に取り組んで、すでにかなりの日時を費やしています。

この問題は、是非新市長の手で成し遂げてもらいたいと思うが、所信をうかがいたい。市長、市民の足として市民が路線延長については、強い希望をもつてていることは事実です。

現在は消防団員の人員、車両を算には市が雇用している臨時職員

D議員

昨年12月1日小倉市民会館前広場で、出ぞめ式演習のため行進訓練中、消防団員が運転する消防自動車の事故により、団員一人が死亡し、一人が重傷を受けました。

これは北九州市消防行政の欠陥があらわれたと言わざるを得ません。なぜなら、消防職員数、消防車両数において、もちろん、人口、戸数の差はありますものの、他の指定都市と比較して、本市は非常に少ない。

早急に増員、増車をすべきだと思うがどうですか。

E議員

消防局総務課長

現在、常備消防局各消防署職員は、六百九十八人で消防庁の示す常備消防力の三十四パーセント程度です。消防車については、六十七台で六十一パーセントという低い率になっています。

現在は消防団員の人員、車両を

職員の給与改定の方針

人事委員会の報告を尊重

F議員

裏門司埋立事業には相

当多額の予算をつぎ込んでいま

す。

G議員

交通局職員のベースア

ップ問題については、組合から要

求の申し入れを行ない、実質的に

は市職労と同様、交通局労組にお

いても決定をみています。

H議員

裏門司臨海工業用地造成

の方針

I議員

市長

相当長い景気の沈滞時期

の中に捨て去られるような無益な

事業はやめるべきであると思うが

却見込みはどうですか。

J議員

市長

相当長い景気の沈滞時期

の取り扱いを練り上げ、自治省と

計画とは別に考えられないのか。

K議員

市長

再建計画の中で給与改定

の取り扱いを練り上げ、自治省と

事前協議をし、意見の調整がつい

た上で次の議会に提出したい。

L議員

市長

再建計画の中で特に人件費は、

相当思い切った考え方をとる必要

があると思います。

M議員

市長

しかしながら再建計画のスター

トにおいては、今回のベースアッ

プをおり込んだもので実施した

い。

N議員

市長

今後の問題として、一般職員の

ベースアップ率と同様の取り扱い

ができるかどうかは、将来の問題

ではないかと思う。

昭和42年4月15日



3月31日の本会

議で、市政一般に
ついて質問が行な
われました。

以下はその要旨
です。

民生行政について

H議員 本市の身体障害児、お
よび精神薄弱児は、推定一万二千
名といわれています。このうち施
設に収容を必要とする身心障害児
は約六百名といわれています。と
ころが收容施設は委託などを含め
て十一施設で、現在この施設に收
容、あるいは通園している児童は
約三十九パーセントです。

市長 この問題については非常
に施設がととのつていません。今
後努力をしていきたいと思ってい
ます。現在、精神薄弱児の施設は
ひまわり学園、足立学園などあり
ますが、この施設の充実について
は、民生局からいろいろと要求が
出ています。本年度の本格予算を
編成するさいに全体の予算との関
連において十分考慮したいと思
います。

民生局長 ひまわり学園、足立
学園などの増築をし、収容能力を
増すというような考え方を42年度
予算に要求中です。その他、精薄
きました。

各種委員会の

人選について

I議員 昨年末以来、問題にな
っている消防職員の措置要求、市
職労の提訴等で一日も早く決めね
ばならない人事委員会委員、新学
校建設計画を再検討し、とくに低
賃住宅建築について特別の対策
を立てる用意がありますか。

市長 計画の方針については踏
襲し、実現に努力したいと思いま
す。マスター・プランの中に九万四
千戸の建設計画がせられていま
す。しかし現実に41年度の実績を
みるとマスター・プランの実施計画
よりも下回っているので、全体の
計画としては修正の必要があるに
ます。

民生局長 ひまわり学園、足立
学園などの増築をし、収容能力を
増すというような考え方を42年度
予算に要求中です。その他、精薄
きました。

住宅問題について

J議員 本市の住宅不足数は五
万七千戸で、現在の住宅戸数二
万二千戸のうち、狭少過密住宅
は二十・六二パーセントを占めて
おり、このうち大修理をするも
の、危険または修理不能のものは
約一万戸で、約六万七千戸は現時
点で絶対的に不足していると推計
されます。緊急に解決する心構え
がありますか、また、実態に即し
た建設計画を再検討し、とくに低
賃住宅建築について特別の対策
を立てる用意がありますか。

市長 前市長が約束されたもの
で、私は賛成できるものはそれを
引き続き、発展させたいと思って
います。

K議員 住民福祉の施策である
子どもの遊び場、防犯灯の設置等
吉田前市長が決められ、約束され
た施設の建設を、二代目の市長と
して、当然実施すべきだと思うが
いかがですか。

市長 前市長が約束されたもの
で、私は賛成できるものはそれを
引き続き、発展させたいと思って
います。

福祉事業団の

運営について

M議員 一昨年10月北九州市社
会福祉事業団が設立されてから一
年余になります。今日では経営
も足立学園をはじめ、地域児童館
五カ所におよんでいます。従事す
る職員も五十名をこえ、施設利用
者も日々とに増加していますが、
この施設運営をおこなう事業団の
専任職員は配置されておらず、民
生局の職員が兼務によって行なわ
れています。専任職員の配置がぜ
ひ必要だと思います。また、事業団
運営の施設職員の待遇改善につい
てどうお考えですか。

市長 これまででも行政指導によ
り、ばい煙規制法による排出基準
に従って、市において公害バトル
を行なってかなりの成果を上げて
きましたと思います。さらに公害基本
法の制定が国において話が進めら
れており、公害の防止に有効な基
本法が制定されるよう國に働きか
けていきたいと思います。

山田弾薬庫の撤去を

移転に努力する

L議員 第三次防衛計画のなか
で、北九州地区がホーク基地にな
っています。

吉田前市長は、ホーク基地設定
に断固反対を表明しました。

市議会としても山田弾薬庫の撤
去をさきの議会で議決しています
が、百万市民の生命と財産をあず
かる市長として、北九州のホーク
基地設定、更に山田弾薬庫の撤去
について、どのように処置される
になっています。

できるだけ市の財政計画の中で、
建設して実状に応じた施策をやり
たいと思っています。住宅供給公
社についても十分腕をふるわせる
方向でやりたいと思います。

市長 北九州のホーク基地指定
について、政府からの連絡はなし
たいと思っています。住宅供給公
社についても十分腕をふるわせる
方向でやりたいと思います。

N議員

本市の公害は大気汚染

をはじめ、水質汚濁、騒音などで
あり、現在最も世論の関心をあつ
めているのは、ばい煙、亜硫酸ガ
スなどの大気汚染であり水質汚濁
であり、市内にばい煙、亜硫酸ガ
スを発生する施設は七十八の工場

と、六十七作業所で、この施設か
ら放出される降りん量は、年々減
少はしているが、その反面亜硫酸
ガスは年ごとにふえています。紫
川や、洞海湾の汚染度は、魚類の
死滅をきたすほどで近海漁業者の
生活問題にまで発展しつつありま
す。このような公害防止の対策を
どのようにお考えですか。

市長 これまででも行政指導によ
り、ばい煙規制法による排出基準
に従って、市において公害バトル
を行なってかなりの成果を上げて
きましたと思います。さらに公害基本
法の制定が国において話が進めら
れており、公害の防止に有効な基
本法が制定されるよう國に働きか
けていきたいと思います。

公害対策について

市長 これまででも行政指導によ
り、ばい煙規制法による排出基準
に従って、市において公害バトル
を行なってかなりの成果を上げて
きました。さらに公害基本
法の制定が国において話が進めら
れており、公害の防止に有効な基
本法が制定されるよう國に働きか
けていきたいと思います。

市長 これまででも行政指導によ
り、ばい煙規制法による排出基準
に従って、市において公害バトル
を行なってかなりの成果を上げて
きました。さらに公害基本
法の制定が国において話が進めら
れており、公害の防止に有効な基
本法が制定されるよう國に働きか
けていきたいと思います。

自衛隊適格者名簿

の作成について

昭和42年4月15日

○議員 軍国主義の徵兵制度準備

のための自衛隊適格者名簿の作成について、「憲法に違反し、再びあの悲惨な戦いを繰り返さないために、徵兵制の準備である適格者名簿の作成を北九州市として、是非やめてほしい」という人々が本議会に請願をしています。

百万市民のために、この事務を

断固拒否すべきだと思いませんが、市長の所信をうかがいたい。

更に関連して、北九州市に防衛廳からなんら依頼を受けていません。適格者名簿の作成については、防衛廳からなんら依頼を受けていません。

工場誘致に関する条例の廃止を

— 助成の行き過ぎは考える —

P議員 合併以来四年間に門司、小倉、八幡の三区で、新設又

は増設工場に対し、総計九千五百十五万円の莫大な奨励金や補助金を支出しています。

「地域開発」とか「産業基盤整備」等の名のもとに、工場用地、道路、港湾、工業用水等の整備に惜しげもなく市費を投じて、市民の生活を圧迫し、更に大企業に対する減税とサービスを「工場誘致条例」によって行なうならば、北九州市は、独占資本にとつては無上

若戸渡船の料金を引き上げるのか

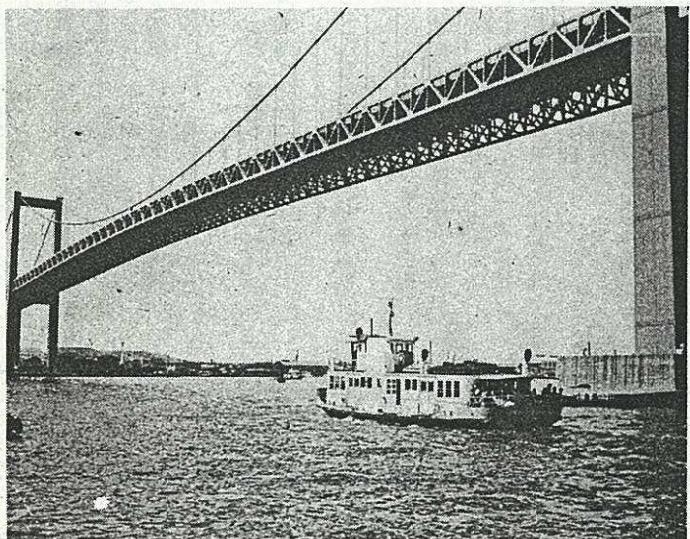
— 経営の合理化とあわせて検討する —

Q議員 若戸渡船は、明治時代から若松、戸畠の住民の足として、今日でもなお一日一万六千人

の人々を運んでいます。

若戸大橋は完成したが、通行料金が高く、一方、渡船は海岸地域の町工場で働く労働者に便利である

り、料金も割安で学生、特に下請産業の多い戸畠、若松の低賃金労働者には非常に大切なものとなつています。



若戸渡船

なるのは必然のなりゆきです。この際、小倉、八幡両区に残っている工場誘致に関する条例を廃止して、すべての企業体から正當な市税を徴収すべきだと信ずるが、是非やめてほしい」という人々が本議会に請願をしています。

たために、徵兵制の準備である適格者名簿の作成を北九州市として、是非やめてほしい」という人々が本議会に請願をしています。

たために、この事務を

断固拒否すべきだと思いませんが、市長の所信をうかがいたい。

更に関連して、北九州市に防衛廳からなんら依頼を受けていません。適格者名簿の作成については、防衛廳からなんら依頼を受けていません。

市長 現在のところ、自衛隊の

市長 旧市において条例が、小倉、八幡両区で制定されていますが、が、法制面から見て不備なので、整備をする必要があります。

内容は、奨励金の交付、租税の

減免をはかるとかい具体的なこ

とは考えていません。

基本的なことは、誘致を急ぐあ

まり、行き過ぎた助成をすること

は避けなければならないと考えて

います。

この企業誘致については種々の

考え方があります。どの程度、誘

致に対するよい水をするかは、今後慎重に考えたいと思います。

この際、小倉、八幡両区に残つた市税を徴収すべきだと信ずるが、是非やめてほしい」という人々が本議会に請願をしています。

たために、この事務を

断固拒否すべきだと思いませんが、市長の所信をうかがいたい。

更に関連して、北九州市に防衛廳からなんら依頼を受けていません。

市長 現在のところ、自衛隊の

市長 旧市において条例が、小倉、八幡両区で制定されていますが、が、法制面から見て不備なので、整備をする必要があります。

内容は、奨励金の交付、租税の

減免をはかるとかい具体的なこ

とは考えていません。

基本的なことは、誘致を急ぐあ

まり、行き過ぎた助成をすること

は避けなければならないと考えて

います。

この企業誘致については種々の

考え方があります。どの程度、誘

致に対するよい水をするかは、今後慎重に考えたいと思います。

の「天国」となるでしょうが、勤労市民にとっては「地獄」の町となるのは必然のなりゆきです。

この際、小倉、八幡両区に残つた市税を徴収すべきだと信ずるが、是非やめてほしい」という人々が本議会に請願をしています。

たために、この事務を

断固拒否すべきだと思いませんが、市長の所信をうかがいたい。

更に関連して、北九州市に防衛廳からなんら依頼を受けていません。

市長 現在のところ、自衛隊の

市長 旧市において条例が、小倉、八幡両区で制定されていますが、が、法制面から見て不備なので、整備をする必要があります。

内容は、奨励金の交付、租税の

減免をはかるとかい具体的なこ

とは考えていません。

基本的なことは、誘致を急ぐあ

まり、行き過ぎた助成をすること

は避けなければならないと考えて

います。

この企業誘致については種々の

考え方があります。どの程度、誘

致に対するよい水をするかは、今後慎重に考えたいと思います。

最近、利用者の減少と赤字経営を理由に、値上げをしてようとしていることは、このましくないと思いませんが、独占企業に対する税の

免除、裏門司の埋立、戸畠スティ

ションビルへの出資などにくべ

れば、年間わずかに一千七百万円

の一般会計からの繰り入れは、問

題にならない額であり、当然のこと

と思うがいかがですか。

市長 この問題については、な

るべく値上げをしたくないといいま

す。

ただ、利用者が年々減少してお

り、船の取り替え等もしなければ

ならないので、赤字が増大するこ

とも考えられます。そのなかで、

現在まで相当合理化も実施された

ようですが、今後どの程度合理化

の余地があるのか検討して、早急

に次号に掲載予定)

に結論を得たいと思っています。

一般会計からの繰出金が増大す

ます。たとえ、繰出金が少なくて

も、やはり利用者の負担にすべき

ものは、その方向で解決するのが

基本的な考え方であり、慎重に検

討して、できるだけ利用者の負担

増にならないよう経営したいと

思っています。

2月定例市議会で可決されたおもな議案

昭和40年度決算の認定

北九州市職員の給与に関する条例の一部改正

昭和41年度補正予算

普通特別会計 四億四、七八一万六千円追加

企業会計 一億七、三六五万三千円減額

北九州市立児童福祉施設条例の一部改正 児童福祉施設北方

保育所および小倉母子寮の位置を変更し、また児童厚生施設とし

て児童館を設置するため

北九州市立隣保館条例の一部改正 地域の健全な市民生活の

育成のために、八幡区に隣保館を追加設置するもの

北九州市立児童福祉事務所設置条例の一部改正

社会福祉を増強するため、八幡区に南福祉事務所を新設するもの

北九州市立軽費老人ホーム条例の一部改正 使用料を改定するもの

北九州市立宿舎条例の一部改正

北九州市農業共済条例の一部改正に於て、企救、曾根、お

よび三谷農業共済組合の行なつてある農業共済事業を市へ移譲す

ること、ならびに農業災害補償法の一部を改正する法律の施行に

伴ひ、条文の整備をする必要があるため

北九州市国民宿舎条例の一部改正 国民宿舎利用者に対する

もの。まかない、利用環境の向上をはかるため、使用料を改定するもの

北九州市清掃条例の一部改正 小倉区篠山地区に設置した市

のし尿処理施設の汚物処理手数料を定めるため

北九州市下水道条例の一部改正 下水道使用料の減免期間を

延長するもの

北九州市立小学校条例の一部改正

北九州市立中学校条例の一部改正

分校、市立企救中学校条例の一部改正

また折尾西小学校を新設するもの

北九州市立養護学校条例の一部改正 市立小倉養護学校を移

転し、また足立学園分校を新設するもの

北九州市立戸畠商業高等学校条例の一部改正 市立小倉養護学校を統合

昭和42年度暫定予算

普通特別会計 一一億六、〇二八万三千円

昭和42年度補正暫定予算

一般会計 三九億三、六六一万四千円

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

31

各常任委員会は、3月11日の本会議で付託された

任委員会は、3月11日の本会議で付託された
昭和41年度の一般会計、特別会計の補正予算、職
員の給与に関する条例の一部改正などについて、
審査しました。そのあらましはつぎのとおりです。

常任委員會

当、扶養手当を改正しようとするものです。委員会では「かねてから実現を要望してきた、服務規律の確立、定数管理体制の確立、節度のある労使交渉の樹立がすみやかに実施されることが、眞の市民サービスの向上につながる先決問題であ

戸畠ステーションビル 出資金について

戸畠ステーションビル経営再建のため、五千百五十万円を増資し、市の負担分として六百万円を出資しようとするものです。

委員会では、市を通じて経営再建案の提出を求め、ステーションビル代表者から、本事業延長の実

め、保証金などの収納に全力を注ぐべきである」として、今後、市当局は常に会社の経営実態の把握に努め、適宜報告をし、また、出資金の効果を十分に達成しうる指導をするほか、駅ビル前のバスセンターの誘致についても、市営バス事業を主体とした整備計画を促進するよう、要望しました。

態を詳細に聴取し、慎重な審査を行ないました。その結果、「経営不振の要因は、一般利用者が少なく、あき室による家賃収入の減少、入居店舗の保証金の未納などであり、解決にあたり、利用者の便利をはかり、入店者の誘致に努

職員の給与に関する 条例の一部改正

市長は「服務規律の確立は公約としてあげた重点目標のひとつであり、まず管理職の指導統一をはかるなど、職員あつては法令、条例を遵守させることにつとめ、違反行為を的確には握ができる体制を確立し、賃金カットなど、法令、条例にそつた措置を講ずる。また、定数管理体制を早急に

不振の要因は、一般利用者が少なく、あき室による家賃収入の減少、入店舗の保証金の未納などであり、解決にあたり、利用者の便利をはかり、入店者の誘致に努力などを考慮し、給料、通勤手

清掃費について

○福岡県公安委員会委員　八幡区　我妻貞一　かたがたが決りました。

○北九州市監査委員

昭和42年2月23日に北九州市議会議員の補欠選挙が行なわれ、つぎのかたが当選されました。

内野賢藏(門司区)

古賀宣善議員辞職	
河内 定一	議員
榎本 六郎	議員
城戸 武夫	議員
大沢 主弥	議員
鍛治 清	議員
一生 議員	議員
3月31日福岡県議に立候補の 届け出をしたので、公選法第九 十条の規定により自動的に市議 会議員を辞職したことになりました した。	

人事紹介

○北九州市監査委員

確立し、労使交渉については、正しいルールのもとに行なわれるよう努力したい」という所信の表明があり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

當任委員會委員

総務財政委員会 (11人)	民生消防委員会 (10人)	衛生水道委員会 (11人)	経済交通委員会 (11人)	建設委員会 (11人)	文教委員会 (10人)
○企画局の所管に属する事項	○民生局の所管に属する事項	○衛生局の所管に属する事項	○経済局の所管に属する事項	○建設局の所管に属する事項	○教育委員会の所管に属する事項
○総務局の所管に属する事項(消防団に関する事項を除く)	○消防局の所管に属する事項	○清掃事業局の所管に属する事項	○農業委員会の所管に属する事項	○建築局の所管に属する事項	○北九州大学の所管に属する事項
○人事局の所管に属する事項	○消防団に関する事項	○水道局の所管に属する事項	○交通局の所管に属する事項		
○財政局の所管に属する事項					
○秘書室および会計室の所管に属する事項					
○他の常任委員会の所管に属しない事項					
●木村 証	●比恵島 重光	●増田 哲夫	●天野 志津雄	●岩尾 四十三郎	●平山 政智
○中島 武	○松本 静夫	○服部 嘉夫	○内野 賢藏	○上田 忠義	○榎並 実忠
松尾 武	山西 覚	木村 好夫	山本 岳輔	田中 義雄	杉園 實寿
山路 増衛	河内 定一	安井 玄吾	間 秋之助	吉田 浩明	中川 寿誠
明石 清彦	小原 新平	城戸 武夫	都留鶴夫	権堂 義幸	野中 憲郎
佐野 貫一	大庭 勇	山崎 末吉	花田 武人	鷹木 行雄	榎本 六郎
新井 勝美	天野 源三郎	岡田 義信	那波 公明	田中 岩	大沢 主弥
久保 利男	浅井 庫衛	安田 富彦	田中 覚	森山 俊行	井上 寿昭
真鍋 政喜	二重作 義雄	月侯 正	田川 長佳	鍛治 清	内原 西雄
山脇 昭	牧 一生	中畑 忠男	重田 幸吉	古賀 政吉	
吉田 照雄		野村 一郎	本荘 光宏	上野 博郷	

昭和40年度決算を認定

による公害防止に遺憾のないよう
にし、衛生研究所の整備もあわせ
公害防止対策に万全を期すよう要
望しました。

消防充実力を

40年度決算は、昨年12月定例市
議会で、決算特別委員会を設置

し、慎重に審査しましたが、一般
会計決算で労働費のうち、地区労
働組合等助成交付金について「交
付方法及び用途について不明確な
点が多く見受けられたため、慎重
に審査すべきである」との意見が
あり、また一部委員から、監査請
求をすべきとの意思表示がなさ
れましたが、これに対し、監査委
員から、自主監査したいとの表明
があり、この監査の結果報告をま
つたため、継続審査となっていたも
のです。

この地区労働組合等助成交付金
は、労働者育成補助を目的として
市内の労働組合六百八十五単組、
組員十八万六千五百四人に對し
40年度決算額一千五百八十八万五千
円の交付金が支出されています。

これは労働者の源泉徴収の報償
金という名目で発足したものですが
が、昭和30年地方税法の一部改正
により報償金としての支出ができ
なくなつたため、これにかわるも
のとして、旧市時代から各市それ
ぞれに交付していく今日にいたつ
たものです。
3月10日に決算特別委員会をひ
らき、監査委員から自主監査の報
告書が提出され、「正確に使用され
て、いることが認められた」との報
告がありました。

公害の各種調査をはじめ、民間
の工場施設診断の重点指導などを
強化するとともに、まず市の施設

がなされました。

そこで、改めて本決算を審査し
一部反対がありましたので採決の
結果、賛成多数で認定すべきもの
と決定しました。

なお、地区労働交付金については
「財政的な援助の必要性を十分考
慮し、本交付金の性格を認識し
て、旧来の慣行にとらわれること
のない新しい見地からの額の適
否、整理または統合の必要性など
についても、再検討をくわえ、さ
らに交付対象を明確にして、その
効果が十分達成されるよう」強く
要望しました。

そのほか本特別委員会における
要望の主なものは、次のとおりで
す。

住宅建設の促進を

昭和40年度の市営住宅建設予定
数七百六十七戸のうち、百三戸が
41年度に繰り越されています。

住宅建設をばばむ大きな要素は
用地の確保難にあり、用地買収が
おもにその年度に行なわれている
ためで、これが是正されないと、
今後もくり返され、計画どおりの
建設が危ぶまれるので、今後、特
に住宅供給公社と連携を密にし
て、長期建設計画に基づき広範な
用地の先行取得を行ない、建設計
画の拡大を図り、その完全実施を
要望しました。

本市の公害は、大気汚染、河川
海水の汚濁、騒音、振動など深刻
な社会問題となっています。戸畠
区牧山、八幡区枝光の高度汚染地
区、小倉区神戸川の汚濁による悪
臭、市の施設である西港清掃工場
のばい煙、放流水などによる公害
があり、市民の苦情の対象となっ
ています。

住宅建設が郊外に移る傾向にあるの
で、早急に上、下水道、道路など
を含めた総合的な都市計画を立
て、長期計画にそった住宅建設が
なされるよう要望しました。

特別委員会委員

大都市税財政制度確立特別委員会(11人)	庁舎建設特別委員会(11人)	中小企業対策特別委員会(11人)	行政区域等調査特別委員会(11人)	基幹交通網整備促進特別委員会(10人)	鉱業対策特別委員会(10人)
大都市の税財政制度の確立に関する事項	庁舎建設に関する事項	中小企業の金融並びに倒産防止対策に関する事項	行政区域の調査および衆議院議員選挙区の改善に関する事項	基幹交通網の整備促進に関する事項	鉱業対策並びに産炭地振興に関する事項
○田中巖 ○新井勝 ○山本岱 ○天野忠 ○小原義 ○田原新 ○服部忠 ○山中吉	○松尾武 ○野中六 ○中島木 ○西村佐 ○花木佐 ○平野佐 ○内山比 ○森久 ○山岡安	○本村武 ○中西花 ○西田平 ○山野内 ○花山比 ○佐野山 ○佐久 ○岡安本	○夫雄義 ○覺人智 ○武政賢 ○重末義 ○大榎義 ○内山義 ○大榎義 ○井石庭 ○大榎義 ○内山義 ○大井義	○那波明 ○月杉安 ○保園井 ○増明大 ○公良玄 ○実吾彦 ○浩彦哲 ○好夫彦 ○好彦勇 ○寿夫彦 ○好実清 ○鶴主忠 ○留沢上 ○木中都 ○大井内	○天野源 ○吉田村 ○中木大 ○内牧
○田中巖 ○新井勝 ○山本岱 ○天野忠 ○小原義 ○田原新 ○服部忠 ○山中吉	○松尾武 ○野中六 ○中島木 ○西村佐 ○花木佐 ○平野佐 ○内山比 ○森久 ○山岡安	○本村武 ○中西花 ○西田平 ○山野内 ○花山比 ○佐野山 ○佐久 ○岡安本	○夫雄義 ○覺人智 ○武政賢 ○重末義 ○大榎義 ○内山義 ○大井義 ○内山義 ○大井義	○那波明 ○月杉安 ○保園井 ○増明大 ○公良玄 ○実吾彦 ○浩彦哲 ○好夫彦 ○好实清 ○寿夫彦 ○好実清 ○鶴主忠 ○留沢上 ○木中都 ○大井内	○天野源 ○吉田村 ○中木大 ○内牧

吉田前市長

あ
い
れ
つ

■ 市議会だより

北九州市の初代市長に選ばれ、今日まで行政を担当しましたが、その間の議会のご協力を心から感謝いたします。

おかげで、合併後引き継がれた仕事あるいは根幹事業、百年の大計をたてるマスター・プランの作成等困難な中にも北九州市の方向を打ちたてることができました。

そのなか

そのなかで、住民福祉の施設、港湾の整備、水の問題、北九州経済の地盤沈下を救う日中貿易のための展覧会の成功等困難な問題がありましたが皆さんのご協力を得て四年間を無事つとめ得ましたことは、私の最も喜びとしているところです。

たた、自分の滑走経験で、百回にかいりんこで走った
かけましたことについて責任を痛感しています。

市政をおかれ皆様へより一層の御支持・御理解を賜りますよう、さ
いますようお願い申し上げます。
私も野にあっても、できるだけ北九州市のために
お役にたちたいと考えています。
議会を通じて、市民の皆さんに心からお礼のごあ
ざつを申し上げます。

谷市長

就任のあいさつ

3月1日に市長に就任しました谷伍平です。

私は、困難な問題が山積しています北九州市政の運営に当たるわけですが、議会の皆様方のご指導ごべんつをいただきまして、誤りなき市政運営を行いたいと念願しています。

甚だぶつかな者でございますが、よろしくご指導ごべんたつのほどをお願い申し上げまして、ござつとさせていただきます。

請願と陳情

集会所新設について（門司区上本町）	戸畠区医師会館建設に対する補助金の交付について	鹿児島本線20号踏切の跨線橋建設について
集会所建設について（八幡区春日台）	学童保育所の建設について（小倉区市丸）	戸畠区牧山、都島地区（戸畠区中原）
市道第一期工事促進について（八幡区荒手町）	地区児童館の建設について（戸畠区牧山、都島地区）	特別養護老人ホーム建設に対する補助金交付について（八幡区前田町）
地区児童館の建設について（八幡区折尾）	地区児童館の建設について（八幡区折尾）	消防出張所の設置および消火栓等の充実について（若松区藤ノ木）
外国人登録証明書の記載事項書換えについて	在日朝鮮人の民族教育の権利の保障について	県立北九州高等学校の仮校舎について
道路舗装および側溝補修について（門司区白木崎大山町）	在日朝鮮人の民族教育の権利の保障について	道路舗装および側溝補修について
児童公園の建設について（門司区上本町）	足原小学校の施設備品充実について	道路舗装および側溝補修について（門司区白木崎大山町）
足原小学校の施設備品充実について	精薄児（者）対策について	児童公園の建設について（門司区上本町）
精薄児（者）対策について	上水道の敷設について（小倉区泉町）	足原小学校の施設備品充実について
上水道の敷設について（小倉区泉町）	野犬対策について（八幡区萩原）	横断歩道の設置について（八幡区穴生）
野犬対策について（八幡区萩原）	横断歩道の設置について（八幡区穴生）	失対賃金の引き上げについて
横断歩道の設置について（八幡区穴生）	失対賃金の引き上げについて	上水道の敷設について（小倉区延命寺）
失対賃金の引き上げについて	上水道の敷設について（小倉区延命寺）	

ニユーカッスルワクチン接種料の補助について 中学校区の変更について（小倉区足原）	保育所の設置について（八幡区若葉町） 内職のあせんについて（〃〃）	道路の整備等について（〃〃）
排水溝の設置について（八幡区舟町） （理由）趣旨にそいがたい。	通学道路の廃止および代替道路の新設について（八幡区香月） （理由）趣旨にそいがたい。	（理由）趣旨にそいがたい。
特別養護老人ホーム建設に対する補助金交付について（八幡区畑） （理由）時期尚早のため	高架立橋施工について（南小倉校区） （理由）尿汚物取扱許可業者に対する経済的補償について	仮称折尾第一区画整理組合に対する技術援助について （理由）道路の嵩上げについて（小倉区西大和町）
排水溝蓋および側壁の整備について（小倉区北方） 児童会館建設について（門司区大里）	道路の嵩上げについて（小倉区北方） （理由）児童会館等児童施設の建設促進について	曾根地区小中学校用ブールの建設について（小倉区） （理由）尾倉中学校の施設整備について（八幡区） 清水小学校校舎および講堂の改築について（小倉区） 足立中学校の校舎改築について（小倉区） 伊川分校の移転独立について（門司区伊川） 不燃焼物収集のための人員器材の増強について

校舎の増築について（小倉区三郎丸小学校）	消毒所の移転について（八幡区紅梅町）
類似公民館の設置について（八幡区紅梅町）	門司信用金庫の業務妨害に対する措置について
校舎改築について（戸畠区沢見中学校）	第二北方小学校（仮称）の建設促進について
井の浦地区水道工事の促進について	上水道敷設について（門司区恒見）
教育委員選出について	職業指導所並びに授産所の設置について
	精薄児対象の市立保育所設置について
	特殊学級　養護学校中学部の職業指導施設充実について
	精薄者職業訓練所の設置について
不採択となつたもの	
建築局設置等機構改革反対について （理由）趣旨にそいがたい。	機構改革の延期について（八幡区建築設備工事連合会） （理由）趣旨にそいがたい。
機構改革の延期について（小倉区建設業組合） （理由）趣旨にそいがたい。	バスター・ミナル建設について（小倉区京町） （理由）趣旨にそいがたい。
八幡高等学校移転誘致について （理由）趣旨にそいがたい。	戸畠区専用のごみ終末処理場の建設について （理由）趣旨にそいがたい。
清掃業の許可について （理由）趣旨にそいがたい。	